



大きく飛躍する志太平洋野 大井川南地区の開発計画から

県は明るい県民生活の実現と明日の郷土の発展を期して、去る昭和三十一年二月に採られた第六次静岡総合開発計画も実施の段階に達して、四年経たこの間に県の経済はかなり順調な発展を続け、県民生活も一層の充実向上が見られました。

しかし、こうした経済成長の中にも、(一)急激な成長が構造的なひずみをもたらし、(二)産業活動と住民活動とのバランスが失われた、(三)生活基盤が高まったため、その機能の拡大整備が必要となってきた、(四)地域開発計画に大きな影響をもつ国の計画が改訂された(五)計画が地方の意志を十分に反映していないなどの理由で、計画の全面的な中間検討を行なったわけであり、このため県下を十三ブロックの地区に分けて、昭和四十五年までの計画をつくることになり、当地区である大井川南地区(島田・藤枝・焼津市・岡部・大井川・金谷・吉田・藤原町)では、昨年五月総合開発計画決定委員会をつくり、関係者の協力を得て本年二月総合開発計画がまとまりました。その主なものをあげてみます。

開発の基本的方向

本地区の人口は約三十万人が進行しております。二千人で全体の十・三%を占め、産業構造は現在の就業者一人あたりの所得額は県平均より三七・六%低い、これは丘陵性の山地および平坦な土地は温暖な気候とともに、長い間農業として開発が進められておりました。

しかし、県が京浜・阪神・中京などの既成大集積地との交流を高めて、工業化を軸とする経済発展の過程において、県中央部の工業集積地である静岡・清水地区の過密化が現れることにより、隣接地の有利性と用地・用水・労働力などのすぐれた立地条件とによって、本地区に急激な工業

住宅と市街地造成計画

昭和三十九年現在における住宅の不足数は約六千戸であり、婚姻あるいは流入労働力のために昭和四十五年に建設を必要とする住宅の数は、三万四千戸と推定されます。

その住宅政策として焼津市においては二百一十戸の住宅建設が見込まれており、宅地開闢として市内の西南部に約一千四百四十戸の住宅開闢を計画がおります。

土地と水の利用 下水計画は焼津市のみ

業出荷の兼業率は七十%でありましたが、昭和四十五年には八七%に進展すると見込まれ、また果樹工業作物を中心とする東海道線以北には生産基盤、加工施設、流通施設などの整備を促し、米、および、野菜園芸を中心とする東海道線以南は基盤整備事業を実施するとともに、青果物市場の整備を進める計画であります。

◎漁業開発と基盤整備
昭和四十五年における生産規模は約一五七億円でその主体は遠洋漁業におき、焼津、小川瀬漁港を整備して漁獲機能の充実をはかり、これは焼津市の主要事業として計画されていきます。

◎保全地域と観光
これから経済成長と生活水準の向上につれて、市民のいこいの場所として公園を創設し、自己の生活圏の中で余暇を楽しめようとするのが予想されるので、生活圏内の観光レクリエーションに燃点の積極的開発をはかり、特に焼津市では大瀬海岸、高草山ハイキングコースと知田浜海岸の拠点を整備して自然の環境の保全につとめる。

◎生活用水と下水計画
生活用水は工業用水および生活用水系から求められていますが、今後大口の集積、工業の進出に対する新規開発があつても現在の焼津市は流量ではば充足されると推定はされますが、更に高度の企業集積があるので、再検討する必要があります。

◎生活機能の整備
この地区における生活機能は一次および二次機能を整備することに重点をおいて、特にその中において、子供の遊び場、保育所、運動するための広場、市民会館など市民生活の向上のために整備することになります。

◎生活用水と下水計画
生活用水は工業用水および生活用水系から求められていますが、今後大口の集積、工業の進出に対する新規開発があつても現在の焼津市は流量ではば充足されると推定はされますが、更に高度の企業集積があるので、再検討する必要があります。

◎生活用水と下水計画
生活用水は工業用水および生活用水系から求められていますが、今後大口の集積、工業の進出に対する新規開発があつても現在の焼津市は流量ではば充足されると推定はされますが、更に高度の企業集積があるので、再検討する必要があります。

都市の統合を考へて

生活基盤の整備

この地区の都市形成は朝比奈川、瀬戸川、大井川などの水系の生活圏がそれぞれ独自の立地を発展させてきたために生活圏の中心はもたないといえます。

したがってこの相互の関連は必ずしもよくない。しかしながら自動車普及の進展と生活水準の向上は、現在では相互の関連がなくなり、これ以上の発展はできません。このためすでに形成されている都市を統合する新しい地区センターが必要であり、当面は

現在の市街地を単位に、その周辺に住居地を拡大させることになり、

したがって都市機能のうち第一、二次機能はその市街地単位に集中することになり、大井川市は二次機能の一部を焼津市に依存することになります。

◎生活機能の整備
この地区における生活機能は一次および二次機能を整備することに重点をおいて、特にその中において、子供の遊び場、保育所、運動するための広場、市民会館など市民生活の向上のために整備することになります。

◎生活用水と下水計画
生活用水は工業用水および生活用水系から求められていますが、今後大口の集積、工業の進出に対する新規開発があつても現在の焼津市は流量ではば充足されると推定はされますが、更に高度の企業集積があるので、再検討する必要があります。

◎生活用水と下水計画
生活用水は工業用水および生活用水系から求められていますが、今後大口の集積、工業の進出に対する新規開発があつても現在の焼津市は流量ではば充足されると推定はされますが、更に高度の企業集積があるので、再検討する必要があります。

◎生活用水と下水計画
生活用水は工業用水および生活用水系から求められていますが、今後大口の集積、工業の進出に対する新規開発があつても現在の焼津市は流量ではば充足されると推定はされますが、更に高度の企業集積があるので、再検討する必要があります。

むすび

この総合開発計画を今後五年に具体的に実施するには、多くの困難な課題がありますが、特に果樹園芸的な実用を望むとともに、関係市町の努力と協力によって、積極的に押し進めなければなりません。

それは、より働きやすい職場と、より住みよい住宅をつくることとを行政に与えられた課題であるからであります。



焼津市の一般住民結核健康診断は市民のみならず、方々から訪れ、健康診断を受ける市民の増加が、本市は県下の各市町村と比較すると非常に良い受診成績をあげることができ、また、国では結核を撲滅するために「結核予防法」という法律を定め、全国各市町村で全住民を対象として健康診断が行なわれており、焼津市は、四月八日に市長表紙を受けました。市民のみならず、方々から訪れ、健康診断を受ける市民の増加が、本市は県下の各市町村と比較すると非常に良い受診成績をあげることができ、また、国では結核を撲滅するために「結核予防法」という法律を定め、全国各市町村で全住民を対象として健康診断が行なわれており、焼津市は、四月八日に市長表紙を受けました。市民のみならず、方々から訪れ、健康診断を受ける市民の増加が、本市は県下の各市町村と比較すると非常に良い受診成績をあげることができ、また、国では結核を撲滅するために「結核予防法」という法律を定め、全国各市町村で全住民を対象として健康診断が行なわれており、焼津市は、四月八日に市長表紙を受けました。

優秀な地区三つ 結核受診で市長表彰

今年の固定資産税など こうして計算されます

(税務課)

国会で地方税法の一部を改正する法律(昭和四十一年法律第四〇号)が成立し、土地に対して課する固定資産税及び都市計画税について、昭和四十一年度から、新たな負担調整措置が講ぜられることになりました。この新たな負担調整措置は、昭和三十一年度に行なわれた土地の評価替えによる新評価額に基づく負担の適正化を漸進的に図っていくという趣旨のもので、そのあらましは次のとおりです。

◆固定資産税額の算定方法
(1)宅地等(農地以外の土地)
昭和四十一年度における宅地等の固定資産税は各筆ごとに、昭和四十年度の課税標準額(昭和

三十八年度分の評価額に二倍したもの)に、新評価額の上昇率(新評価額を昭和三十八年度の課税標準額に引き上げたもの)の区分により、定められた倍率(負担調整率)を乗じて得られた額によって、計算された税額が課税されます。

ただし、その計算された税額が新評価額によって計算された税額をこえる場合は、その新評価額によって得られた税額とします。

◆上昇率三倍未満の倍率(負担調整率)は一・一
上昇率三倍以上八倍未満の倍率(負担調整率)は一・二
上昇率八倍以上以上の倍率(負担調整率)は一・三

◆土地の課税標準額(昭和四十一年度)

(算定例)
或る宅地一筆の昭和三十一年度課税標準額が二〇〇、〇〇〇円、同じ土地の昭和三十九年度課税標準額が二〇〇、〇〇〇円とすれば、その宅地の固定資産税額は次のとおりになります。

(1) 昭和四十一年度分の固定資産税は、従前の規定により昭和三十八年度分の課税標準額の一・二倍となり、二〇〇、〇〇〇円×一・二＝二四〇、〇〇〇円となる。

(2) 土地の課税標準額が二〇〇、〇〇〇円、同じ土地の昭和三十九年度課税標準額が二〇〇、〇〇〇円とすれば、その宅地の固定資産税額は次のとおりになります。

昭和三十八年度課税標準額が二〇〇、〇〇〇円、昭和三十九年度課税標準額が二〇〇、〇〇〇円とすれば、その宅地の固定資産税額は次のとおりになります。

昭和三十八年度課税標準額が二〇〇、〇〇〇円、昭和三十九年度課税標準額が二〇〇、〇〇〇円とすれば、その宅地の固定資産税額は次のとおりになります。

住民検診実施成績表

順位	区	出席比率	順位	区	出席比率
1	31	89.96	22	43	68.54
2	42	87.25	23	22	67.31
3	25	87.22	24	15	66.75
4	19	86.05	25	14	65.68
5	32	85.07	26	23	62.64
6	33	84.60	27	10	62.14
7	38	84.58	28	11	61.04
8	35	82.79	29	6	60.76
9	36	81.82	30	1	59.54
10	40	80.91	31	9	58.98
11	30	80.81	32	7	57.12
12	26	80.40	33	12	56.13
13	29	80.14	34	37	52.91
14	17	79.65	35	16	51.30
15	24	79.40	36	4	50.41
16	39	76.06	37	3	50.20
17	27	75.95	38	5	49.40
18	34	75.90	39	2	48.72
19	41	73.57	40	8	39.88
20	28	71.05	41	18	37.79
21	21	68.62			

焼津市の一般住民結核健康診断は市民のみならず、方々から訪れ、健康診断を受ける市民の増加が、本市は県下の各市町村と比較すると非常に良い受診成績をあげることができ、また、国では結核を撲滅するために「結核予防法」という法律を定め、全国各市町村で全住民を対象として健康診断が行なわれており、焼津市は、四月八日に市長表紙を受けました。市民のみならず、方々から訪れ、健康診断を受ける市民の増加が、本市は県下の各市町村と比較すると非常に良い受診成績をあげることができ、また、国では結核を撲滅するために「結核予防法」という法律を定め、全国各市町村で全住民を対象として健康診断が行なわれており、焼津市は、四月八日に市長表紙を受けました。



目標額105万円 日赤募金運動にご協力を

赤十字は、みなさんの善意によっていろいろな事業を行なっています。災害のあったとき、赤十字のバネをかけた看護婦さんの救護、あるいは奉仕団員の炊出し、更に最近では交通事故によるけがや、命の健康を守り相互理解と協力によって平和を築こうとするものです。

このように赤十字は国難人種、宗教、あるいは政治の差を越え、あらゆる人種、あらゆる国籍の生命と健康を守り相互理解と協力によって平和を築こうとするものです。

ご協力をお願いいたします。本年度焼津市目標額 一〇五〇、〇〇〇円

募金期間 五月一日～五月三十一日

募金方法 区長さんからお願ひする戸別募金
高所得者を対象にお願ひする特別社員募金
赤十字は社員で組織されています。特別社員として募金することによって、赤十字の活動に貢献することができます。

「処理」……関係課長の出席を求めています。協賛の結果、補修工事の早急な実施に資するよう、関係課長からご協力を願っています。

「処理」……関係課長の出席を求めています。協賛の結果、補修工事の早急な実施に資するよう、関係課長からご協力を願っています。

議会の動き

道より低い降雨のため、国道の路面および暗渠排水と上流一帯に溢水し、支障を来している。この改良方について関係方面に積極的に働きかけるよう、要請した。

「警察署前の道路拡幅改良工事について」
県道上青島焼津線の警察署前付近は改良工事費が六〇〇万円を要する。この改良化されたが、これによる水高の交差点から、水高の交差点までの三〇メートル位が通行できないという事態を聞いて、関係課長からご協力を願っています。

「厚生委員会」
市立病院経営分折調査、四月十二日、病院長、各科医長、事務局員を囲んで患者外給食の試食会を開催。病院の経営方針について討議した。

四月五日、焼津市、東西部市議会議長会、四月八日、掛川市、第五十回県下市議会議長会

四月八日、「最近の税制の動きについて」実務課長を講師として研修

特別委員会
「交通対策特別委員会」
四月四日、市交通安全対策協議会の活動状況などについて、事務局員から説明を聞き討議して、更に市の交通事情及びその課題などについて今後に対処するため次回委員会を開催することとして、散会

四月十五日、小幡焼津警察署長及び小幡交通課長の出席を求めて、昭和四十一年度の交通白書を参考に、焼津市の将来にわたる交通事情及び交通事故防止対策について詳細に説明を受け、特別委員会の活動方針について討議した。

この付近の二級国道は東



お知らせ

行政相談員をご存知？

不平 解決の立役者

「私たちが毎日お世話になっている道路、鉄道、農地あるいは税金などは、いつも行政、つまり、役所の仕事につながっています。このように役所の仕事はみなさんの生活のすみずみまで関係しているわけですから、役所の仕事については、いろいろの苦情や、不満をお持ちの方が多く、不満が、こんな時みなさんの不平不満を受け付けて解決していくために設けられたのが行政相談委員の制度なのです。」

行政相談委員（相談されたことは、静岡行政監察局へ回されます。行政監察局はそれを検討のうえ関係の役所に対しみなさんの苦情を伝え解決していくことになっていきます。）

焼津市では小川一六七一番地の三の多々良敏子さん

納付書の配布と

所得状況届けを

(国民年金)

●昭和四一年度分の納付書は五月十五日までに被保険者の世帯に、納付組合長あてに郵送します(納付書は三カ月分を一回に令書一年分をつづり合わせてあります)。

また住所が移動して納付書が届かない世帯は福祉事務所国民年金係に必ず届け出て下さい。

なお、昭和四二年一月より年金額が大幅に引き上げられますので、保険料も四二年一月分より一月一〇〇円上がります。

●提出年金に関する改正案

一、老令年金
 一、五年提出の場合
 年額 一四、〇〇〇円が
 六〇、〇〇〇円に
 四十年提出の場合
 年額 四二、〇〇〇円が
 九六、〇〇〇円に

二、障害年金
 一、障害年金所得状況届けは、六月十五日までにしないとこのときの九月六日からの年金がもらえなくなりますので必ず届けてください。

三、母子、準母子年金
 最低保障額
 年額 一〇、二〇〇円が
 五五、二〇〇円に

四、遺児年金
 最低保障額
 年額 一〇、〇〇〇円が
 三〇、〇〇〇円に

その他詳しいことについては福祉事務所国民年金係にお問い合わせください。

一、老令福祉年金
 年額 一五、六〇〇円が
 一八、〇〇〇円に

配給米の値段や品目を

ご存知ですか

今年の一月から、配給米の値段や品目などが変わりましたが、ご存じでしょうか。

いままでは、うるち米は特選米、普通米、徳用米と分けられていたのですが、上米、電米、徳用米に変わりました。参考までにお知らせします。

品目
 上米：一、二二五円
 電米：一、一七五円
 徳用米：九七〇円

(農産物検査規格三等以上のうるち米)

並米：一、一七五円
 (上米、特選米、普通米以外の規格精米)

米以外(農産物検査規格五等以上の内産と加産米を除くアメリカ米)

この「かつお」切手は、産物展示会など記念行事が予定されています。

「カツオ」の切手が

初日印局に指定

(郵便局)

郵政省は本年一月から魚日印局に指定され、記念スタンプの発行が開始されます。焼津局においても五月十日「こい」、三月「まだい」、五月「かっお」が売り出され、六月、この切手が十七万枚売り出され、午前八時から正午まで記念スタンプを押すことができます。その他初日カバー、郵便切手展、水産物展示会など記念行事が予定されています。

危険物は必ず分けてから 定時収集の活用を

市では約四千九百方円で新しい焼却炉を建設いたしました。この焼却炉は半機械化されており、非常に焼却能力がすぐれております。新しい焼却炉を完全に使用できる時期(七月)には今までの混同収集を分離収集に切り替えることになりました。これは最近多発している作業員の人身事故防止と焼却炉の保護であります。

分離収集とは、ゴミ類と不燃焼物(空缶、ビン、茶碗、ガラス、針金、釘など危険物に属する物)を区分していただき、不燃焼物収集専用車が各区分ごとに随時お伺いいたします。各家庭ごとにお伺いすることは不可能です。各区分でまとめていただきます。なお、くわしいことについては、次号広報やいつ、または、回覧などに掲載いたします。みなさま方のご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせは公衆衛生課環境係へ

持ち込み時間を守りましょう

最近、焼却場にゴミ類を夜間運ぶに持ち込まれる方が多数見受けられますが、これは作業員の健康管理上悪くそのまま放置して行くため付近のみならず、行き苦情が多く、その処理に困っております。持ち込み時間は厳守の上、搬入してください。

持ち込み時間は、平日は午前八時より午後三時まで、土曜日は午前八時より正午までです。

土曜日(午後)日曜日は搬入をおこなう場合があります。ご留意ください。

- 第二日曜日(八日)
 - 内科小児科 林 医院 電三三九一
 - 金原 医院 電四三〇八
 - 甲賀 医院 電四三八一
 - 宮下 医院 電四〇五六
 - 眼科 坂波 医院 電三〇八三
- 第三日曜日(十五日)
 - 内科小児科 山下 医院 電二七三三
 - 鈴木 医院 電三三三〇
 - 松永 医院 電三五七七
 - 八木 医院 電二〇三八
 - 眼科 品山 医院 電三三七七
- 第四日曜日(二十二日)
 - 内科小児科 福田 医院 電三三〇三
 - 本荘 医院 電二五八五
 - 山口 医院 電三三三二
 - 脚張 医院 電二七二五
- 第五日曜日(二十九日)
 - 内科小児科 水田 医院 電二〇四〇
 - 海崎 医院 電三四七七
 - 大井 医院 電三九四八
 - 石橋 医院 電三三三三
- 外科
 - 産婦人科 石橋 医院 電三三三三

かかれた善意

四月六日 三〇〇円
 四月七日 五、〇〇〇円
 四月八日 五、〇〇〇円
 (リサイクルによるご祝儀として)

四月十二日 五〇〇円
 一人

今月の納税

固定資産税 〇期分
 国保税 五月分

納税は納期までに必ず納めましょう。

たばこは市内の たばこ店で



(多々良さん)

市民相談室

養子縁組に伴う

戸籍の手続は?

「私たちが夫婦は男の子に恵まれず、終戦直後、長女に養子を迎えました。また必要があり戸籍簿本を取りよせたと、戸籍には妻である長女が夫(養子の氏(姓))を名乗るか(養子)より先に記載されておられます。迎えた時の私たちが戸籍からすれば養子を養った夫婦は夫が戸籍の筆頭者

うにかからないものでしょうか。

「答」 新民法では婚姻をするとき、夫婦の協議でどちらか(養子)の名乗るか(養子)より先に記載されておられることになっております。したがって夫の氏を称する夫婦は夫が戸籍の筆頭者となり、妻が戸籍の筆頭者、つまり一番はじめに記載されることとなります。

と、お宅のように、旧民法中に養子縁組婚姻した夫婦は、新民法では妻の氏を称して婚姻した夫婦と同じように取扱うよう規定されております。

しかし夫婦の双方から本籍地の市町村役場に戸籍の記載順序変更申請書を出せば、ご要望どおり戸籍の筆頭者を改正してもらうことができます。

なお詳しいことは市民課にお尋ねください。

人口動態 (3月28日現在)

計	115人
男	56人
女	51人
出生	59人
死亡	35人
出生	5人
死亡	3人
世帯数	16761戸